

## Ⅲ. 支援が必要な人の施策

### 1. 妊産婦

#### (1) 目標

実現したい人物像	妊婦自身と子の歯と口腔の健康管理ができる人
大目標	妊産婦と子の歯と口腔の健康づくりを支援します。
小目標	① 妊産婦のむし歯及び歯周病予防対策を行ないます。 ② 妊産婦歯科保健指導を推進します。

#### (2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
妊産婦歯科健診受診率	41.0%	令和5年版 豊島区の 保健衛生	43.0%	45.0%

#### (3) 妊産婦の特徴

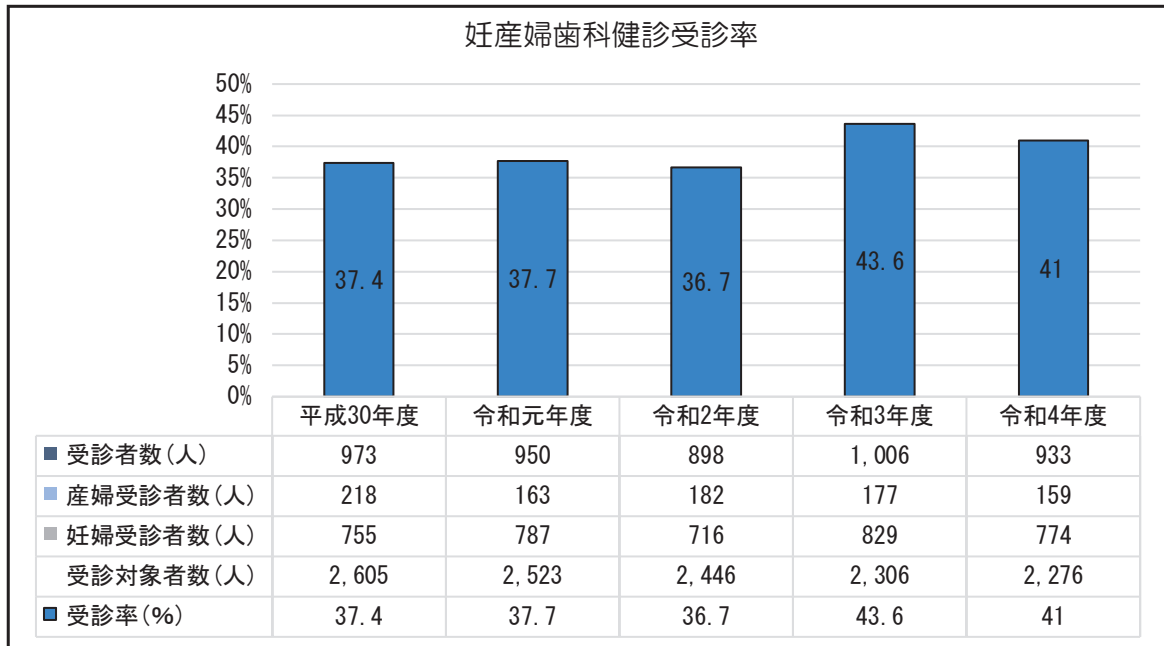
- ・妊娠中はホルモンバランスが崩れ、歯肉が腫れたり、食事が不規則になりがちで、十分な口腔ケアが難しくなり、口腔細菌が増殖しやすくなります。
- ・妊娠中に歯周病になると早産や低体重児出産の危険性が高いと言われています。
- ・産婦は、育児に追われ自身の口腔ケアは後回しになりがちです。

#### (4) 現状と課題

##### ① 妊産婦むし歯・歯周病の状況

###### i) 妊産婦歯科健康診査 受診率

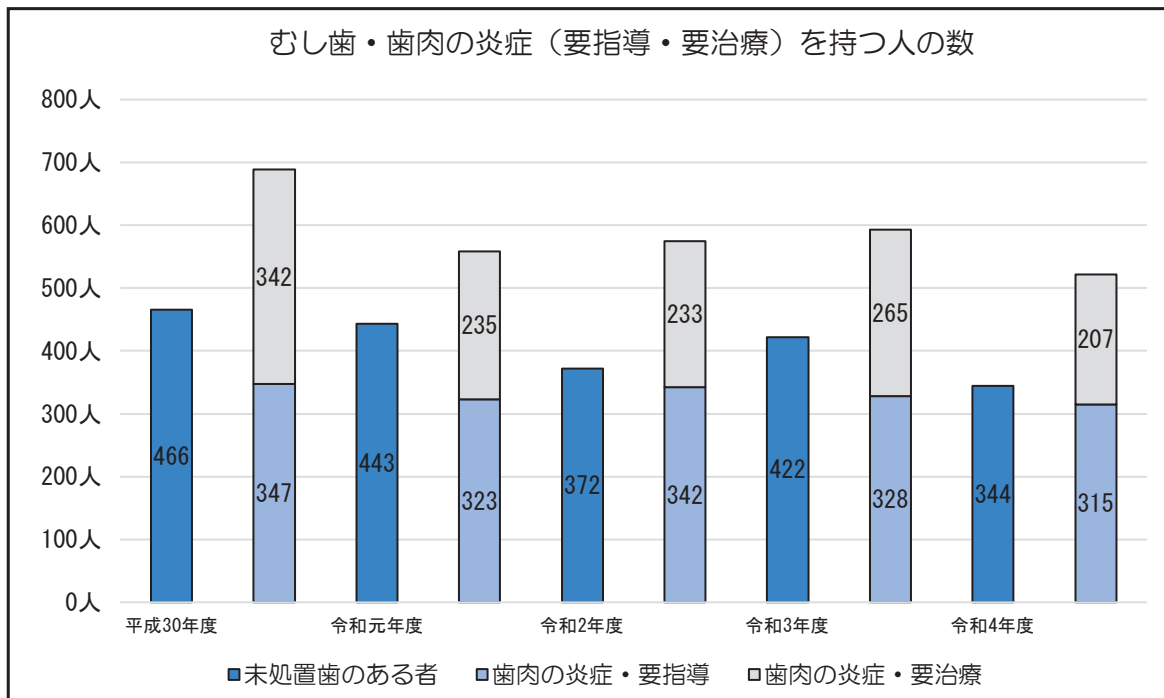
平成27年度から、妊娠中、もしくは産後1回歯科健診を受けられるように、東京都豊島区歯科医師会（以下、歯科医師会）に委託し歯科健診を実施しています。



「豊島区の保健衛生」より

## ii) 妊産婦のむし歯・歯周病り患

妊産婦のむし歯り患率は、92.2%で、そのうち、むし歯未処置歯を持つ人の数は344人で、全体の40%（令和4年度）です。歯周病の症状で、歯肉が腫れている人は全体522人（60.7%）、指導が必要な人が315人、治療が必要な人は207人（令和4年度）です。むし歯のある人や歯肉の腫れている人に対し、適切な歯科治療・保健指導が必要です。



「豊島区の保健衛生」より

## (5) 目標達成に向けた取り組み

### 重点 ① 妊産婦へ自身と子の口腔ケアへ向けた啓発（健康推進課／長崎健康相談所）

#### i) 妊産婦歯科健診の実施

妊産婦自身と子の口腔衛生を保つために、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりとして、妊産婦歯科健診を実施します。

#### ii) 歯科疾患の予防

母子健康手帳発行時に配布する「母と子の母子保健バック」の中に、妊娠中の歯科衛生に関するチラシ等を入れて、歯科疾患予防の啓発を行ないます。母親学級やパパママ準備教室で歯と口の健康について情報提供を行ないます。

乳児健診2日目で、保護者に向けて、乳児の口腔ケア及び自身の口腔ケアなど歯科疾患に対する予防の啓発を行ないます。

事業名（担当課）	事業内容
妊産婦歯科健康診査 （健康推進課）	妊娠中、もしくは、産後一年以内に1回、歯科健診及び歯科保健指導を実施。
パパママ準備教室 ・母親学級 （健康推進課／長崎健康相談所）	パパママ準備教室や母親学級などで歯と口の健康に関する情報提供を行なう。

## 2. 障害者、要介護者等

### (1) 目標

実現したい人物像	むし歯・歯周病予防のための歯みがき方法や義歯の手入れ等の口腔ケアの習慣が身についている人
大目標	障害者や要介護者が十分な歯科診療を受けられる環境を作ります。
小目標	① 適切な歯と口腔の健康づくりを行ないます。 ② 訪問歯科衛生指導を推進します。 障害者等歯科治療、在宅高齢者等歯科訪問診療を推進します。

### (2) 数値目標

指標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
高齢者歯科健診受診率	10.2%	令和4年度高齢者歯科健診	10.6%	11.0%
在宅高齢者等歯科訪問診療件数(延人数)	3,729人	令和5年版豊島区の保健衛生	3,750人	3,770人
訪問歯科衛生指導件数(延人数)	7,080人	令和5年版豊島区の保健衛生	7,400人	7,700人

### (3) 現状と課題

#### ① 障害者、要介護者の歯と口腔の健康づくり

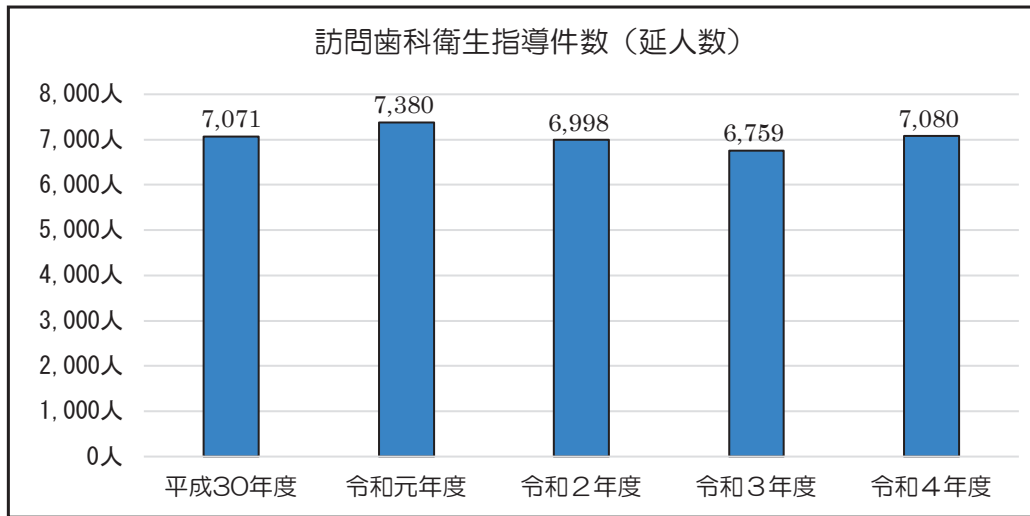
高齢者の増加に伴い、治療の必要があっても歯科診療所に通院できない患者の需要に応えるために、平成2年度から歯科医師会に委託し、在宅高齢者等歯科訪問診療を行なっています。また、平成11年度に障害者等歯科診療・休日応急歯科訪問診療を行なうための豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」を開設し、障害者等歯科診療や訪問診療を行なうようになりました。昨今、高齢者人口の伸びによる長寿化とともに、在宅医療の需要がさらに大きいものとなっています。

令和3年度から歯科医師会に委託し、76、78、80、82、84歳の区民を対象に、口腔機能評価に着目した高齢者歯科健診を実施し、さらに令和5年度からは要支援・要介護認定を受けた高齢者に対し訪問での健診も実施しています。

#### ② 訪問歯科衛生指導等の推進

現在、「あぜりあ歯科診療所」の歯科衛生士が在宅の要介護高齢者宅を訪問し、義歯の手入れ方法、歯周病予防の歯みがき方法などの専門的な指導を行なっています。過去5年間の

訪問歯科衛生指導件数（延人数）は7,000件前後で推移しています。

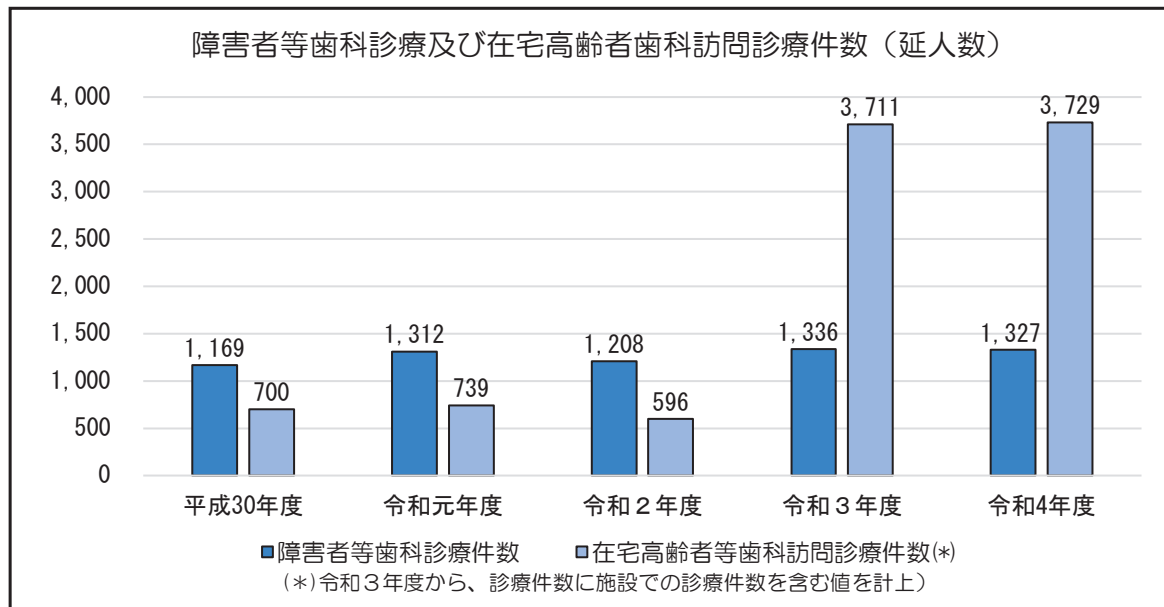


「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

### ③ 障害者等歯科診療、在宅高齢者等歯科訪問診療の推進

区における障害者等歯科診療及び在宅高齢者等歯科訪問診療は、一般の歯科診療所では十分に治療することが困難な障害者及び通院での治療が困難な要介護高齢者に対する歯科診療等を実施しています。

さらなる障害者等歯科診療及び在宅高齢者等歯科訪問診療の充実、発展のために、個々の歯科診療所での受け入れ態勢の拡大及び関係機関との連携に加え、医師会など他団体との協働により、より区民が安心して在宅歯科医療を受けやすい環境づくりが必要です。



「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

### ④ 摂食嚥下機能障害者への多職種アプローチの推進

加齢や病気により口の中の機能が低下していくと、噛む力や舌の動き、飲み込む力が弱く

なり、低栄養や誤嚥性肺炎を引き起こす要因となります。また、口から食べることが困難になれば経管栄養や中心静脈栄養による点滴でQOLが著しく損なわれます。

そこで多職種が関わり、食形態の変更や栄養面でのサポート、リハビリ訓練等を行なうことで口から食べられることを支援していく体制づくりが必要となります。

#### (4) 目標達成に向けた取り組み

##### 重点 ① 高齢者歯科健診 (地域保健課)

訪問実施による高齢者歯科健診を推進し、これまで健診受診が困難だった要支援・介護認定を受けた高齢者に対する受診機会の拡大を図ります。

##### ② 心身障害者及び要介護高齢者に対する歯科診療 (地域保健課)

一般の歯科診療所では十分に治療することが困難な障害者及び在宅での治療が困難な要介護高齢者に対し、「あぜりあ歯科診療所」において歯科診療等を実施します。

##### ③ 在宅高齢者等歯科訪問診療 (地域保健課)

治療の必要があっても歯科診療所に通院できない患者に対して、在宅高齢者等歯科訪問診療を実施します。

事業名 (担当課)	事業内容
在宅高齢者等歯科訪問診療 (地域保健課)	寝たきりなどの理由で歯科診療所へ通うことが困難な高齢者等に対して歯科訪問診療を実施する。

##### ④ 訪問歯科衛生指導 (地域保健課)

「あぜりあ歯科診療所」の歯科衛生士が介護老人施設や、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導を実施します。

事業名 (担当課)	事業内容
訪問歯科衛生指導 (地域保健課)	居宅から介護老人施設まで包括的に訪問歯科診療を展開し、歯科衛生指導を実施する。

##### ⑤ 摂食嚥下機能障害者へのアプローチ (地域保健課)

高齢者で誤嚥性肺炎を繰り返す方や禁食で退院してきてその後の機能評価がされていない方に対し、口腔・嚥下障害部会を中心とした多職種チームによるアプローチを行ないます。そして、多職種向けの講座の開催や、ICTを活用した情報共有の実施を行ないます。

また、障害者（児）等に対する、あぜりあ歯科診療所での摂食外来などの支援を行ないます。